

令和3年4月26日(月)

廃棄物対策課

総務・廃棄物政策G 内線 2932 三谷(史)、三谷(美)

直通 087-832-3223

産業廃棄物対策G 内線 2916 福田、大川

直通 087-832-3226

### 令和元年度の廃棄物の排出・処理状況がまとまりました

#### ○ 一般廃棄物 ○

県内市町・一部事務組合を対象に実施した「一般廃棄物処理事業実態調査」の集計結果です。

#### 1. ごみ総排出量：前年度に比べ増加

○ごみ総排出量 31.2万トン(前年度 31.1万トン) 計画目標値(R2年度):29.0万トン  
県庁本館約7.4杯分(注)

○一人一日当りのごみ排出量 868グラム(前年度 863グラム) 計画目標値(R2年度):815グラム  
全国平均 918グラム 全国順位6位(前年度6位)  
{ 外国人を含まない場合 881グラム、前年度 874グラム }

#### 2. ごみ処理の状況：リサイクル率は低下、最終処分量は横ばい

○リサイクル率 18.2%(前年度 18.9%) 全国平均 19.6% 計画目標値(R2年度):24%

○総資源化量(再生利用量) 5.7万トン(前年度 5.9万トン)

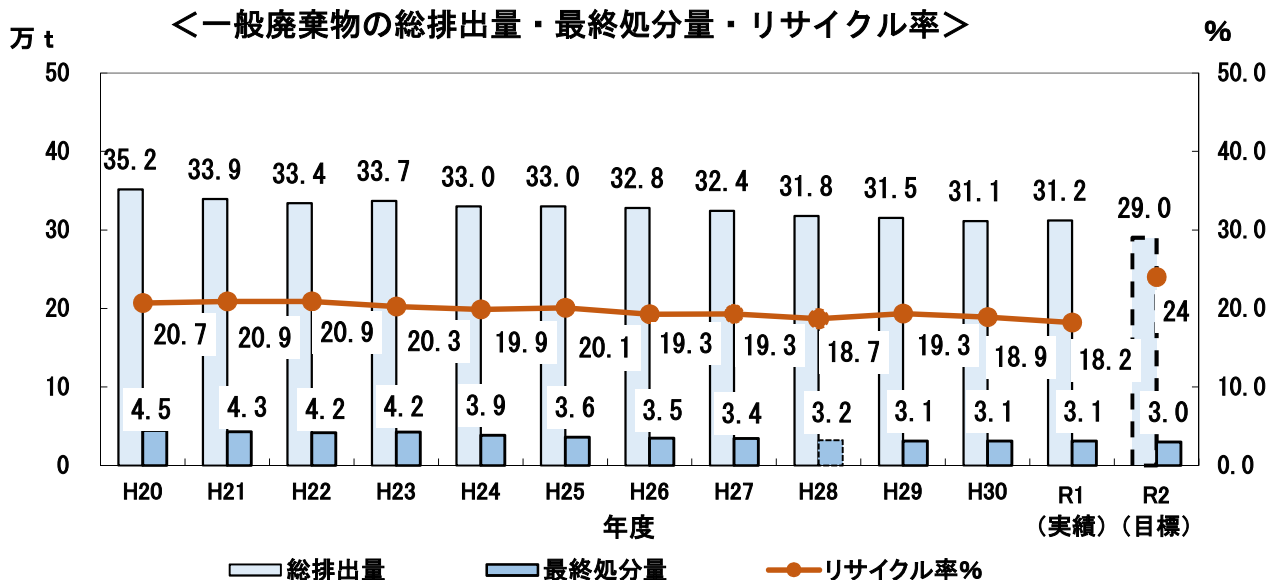
○減量化量 22.3万トン(前年度 22.1万トン)

○最終処分量 3.1万トン(前年度 3.1万トン) 計画目標値(R2年度):3.0万トン

※平成24年度から外国人住民も住民基本台帳制度の適用対象となったことから、平成24年度調査より総人口に外国人人口を含んでいます。

※「計画目標値」とは平成27年12月に策定した香川県廃棄物処理計画での令和2年度の目標値をいいます。

(注) ごみの比重を0.3t/m<sup>3</sup>として算出(県庁本館の容積:約14万m<sup>3</sup>)。



○ 産 業 廃 棄 物 ○

県内の産業廃棄物処理業者から提出のあった実績報告等から推計したものです。

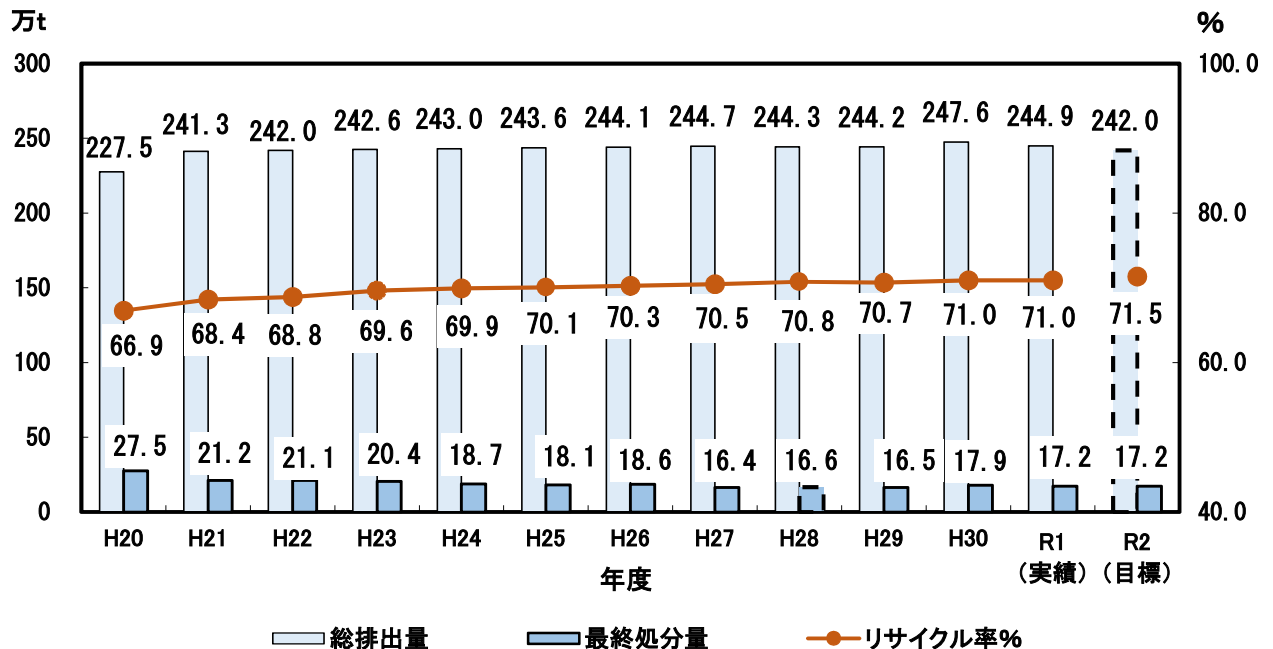
**1. 産業廃棄物の総排出量：前年度に比べ減少**

244.9 万トン（前年度 247.6 万トン） 計画目標値(R2 年度):242 万トン

**2. 産業廃棄物の処理状況：リサイクル率は横ばい、最終処分量は減少**

- リサイクル率 71.0%（前年度 71.0%）計画目標値(R2 年度):71.5%
- 再生利用量 173.9 万トン（前年度 175.9 万トン）
- 減量化量 47.0 万トン（前年度 46.9 万トン）
- 最終処分量 17.2 万トン（前年度 17.9 万トン）計画目標値(R2 年度):17.2 万トン
- 県外で処理 6.8 万トン（前年度 7.0 万トン）

<産業廃棄物の総排出量・最終処分量・リサイクル率>



## 1. 一般廃棄物(ごみ)

令和元年度の香川県のごみの**総排出量**は 31.2 万トンで、前年度に比べ約 0.1 万トン増加(0.3%増)しました。近年は減少傾向で推移してきており、その中でも、平成 30 年度の 31.1 万トンは平成 10 年度以降で最少、令和元年度の 31.2 万トンは 2 番目に少ない量となっています。

県民一人一日当たりの排出量は、前年度に比べ 5 グラム増加していますが、全国では 6 番目に少ない値となっています。

ごみの**リサイクル率**は、近年は低下傾向となっており、令和元年度は前年度に比べて 0.7 ポイント低下し、18.2%となりました。

ごみの**最終処分量**は、令和元年度は前年度とほぼ同数の 3.1 万トンとなりました。

香川県廃棄物処理計画(平成 27 年 12 月策定)に定める令和 2 年度の目標値に対し、令和元年度実績では最終処分量が目標値まで 0.1 万トンとなりましたが、その一方で、排出量が目標値を 2.2 万トン上回り、リサイクル率は目標値を 5.8 ポイント下回りました。引き続き、排出量の減少とリサイクル率を高めることが課題となっており、今後とも、県民一人一人がごみを減らす努力を続けるとともに、正しくごみを分別し、リサイクルできるものをリサイクルしていくことが必要です。そして、事業者は、拡大生産者責任に基づき、リサイクルしやすい製品づくりや資源として再利用できる製品の自主的な回収の推進に努める必要があります。

県では、学校のみならず、地域や職場など幅広い場において、3Rの普及啓発活動を行うとともに、拡大生産者責任に基づき、生産者が、製品の循環利用や適正な処分に係る責任を負う廃棄物処理システムを早期に構築するよう引き続き国に対し要望していきます。また、令和 3 年 3 月に策定した「香川県食品ロス削減推進計画」に基づき、本県の現状や特性に応じて、食品ロスの削減を総合的かつ計画的に推進するとともに、現在、国会で審議されている「プラスチック資源循環促進法案」への対応を含め、プラスチックごみの発生抑制やリサイクルの促進にも取り組みます。

※平成 24 年度調査より総人口に外国人人口を含んでいる

※3R：リデュース(ごみの発生抑制) リユース(再使用) リサイクル(再生利用)

## 2. 産業廃棄物

令和元年度の香川県の産業廃棄物の**総排出量**は、244.9 万トンで、前年度(247.6 万トン)に比べ 2.7 万 t 減少しました。

産業廃棄物の**リサイクル率**は、令和元年度は 71.0%と、前年度(71.0%)と比べ変化しませんでした。

産業廃棄物の**最終処分量**は、令和元年度は 17.2 万トンで、前年度(17.9 万トン)より 0.7 万トン減少しました。

香川県廃棄物処理計画(平成 27 年 12 月策定)に定める令和 2 年度の目標に対して、令和元年度はリサイクル率が目標値を 0.5 ポイント下回ったものの、最終処分量は目標値を達成しました。総排出量については、経済動向に左右されるものですが、目標達成に近づくよう産業廃棄物の発生抑制に努める必要があります。

また、今後、さらにリサイクル率を高めるためには、建設工事に伴い発生するがれき類等について、建設リサイクル法に基づき、分別解体や再資源化の徹底を図る必要があります。このため、解体工事現場や解体請負業者の事務所への立入調査を定期的に行い、分別解体や再資源化等の適正な実施について、指導、啓発を行います。